

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体名	送付先	取扱期間
新潟県	柏崎市	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 柏崎市豪雪災害対策本部	平成25年3月14日(木)から 平成25年4月30日(火)まで

※ 今後、このたびの大雪による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>